

(9) 環 境 局

環境局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 地球温暖化防止と廃棄物処理の現状及び生物多様性の必要性

- ① 地球温暖化は喫緊に解決すべき環境問題です。国では、温室効果ガスであるCO₂を90年比で25%削減することを目指していますが、本市においてもそれに呼応する温暖化防止の施策が望まれます。
- ② 一般廃棄物の排出量は本市において減少傾向にありますが、市内の埋立地の残余年数は10年程度の見込みであり、新たに用地を確保することも困難です。また、市内に現在4つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えています。
- ③ 都市化や外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、生物多様性が失われつつあり、自治体の生物多様性への取組が求められています。

(2) 「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」に向けての対応

- ① 化石燃料によらない再生可能エネルギーの利用拡大を促進する必要があり、また同時に省エネルギー設備の普及も不可欠です。
- ② 運輸部門はCO₂排出量の約3割を占めています。この状況を改善するために低燃費低公害な次世代自動車の普及が重要です。電気自動車(EV)は、環境負荷の少ない代表的な次世代自動車といえますが、本格的な普及のためには充電設備などのインフラ整備が課題となっています。
- ③ ごみの発生抑制を中心とする3Rを進め、最終処分場の延命化や資源の有効活用を図る必要があります。
- ④ 廃棄物処理施設の老朽化に伴い、廃棄物処理施設の計画的な整備を図る必要があります。
- ⑤ 自然環境の保全のため、生息している生物の実態把握に努める必要があります。また、外来生物の被害を抑えるよう引き続き対策を講ずる必要があります。

(3) 環境に配慮した魅力あるまちづくりへの事業展開

- ① 地球温暖化防止、低炭素社会に向けた先導的取組を推進していきます。再生可能なエネルギー、次世代自動車、スマートグリッドなどの高度な技術を組み合わせた次世代エネルギー・社会システムを構築し、魅力ある「環境未来都市」を目指していきます。
- ② 3Rに向けた様々な取組を推進し、環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築を目指していきます。
- ③ 環境面に配慮し、安心・安全の観点から廃棄物処理施設の計画的な配置及び整備を進めてきます。
- ④ 市域における「生きもの調査」を実施するとともに生息情報を発信することにより、生物多様性への市民の関心と理解を高め、自然と共生する持続可能なまちづくりを目指していきます。

2 主な取組

(1) 地球温暖化防止施策の推進

- ① 太陽光発電設備の普及拡大を目的に住宅用の設置補助を引き続き実施します。
- ② 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定します。
- ③ EV普及促進のためE-KIZUNA Projectを積極的に推進します。
- ④ 次世代エネルギー・社会システム構築に向け、環境未来都市創造事業を新たに立ち上げます。

- (2) 環境にやさしい循環型社会の実現に向けた取組の推進
- ① 快適な生活環境を維持するため、一般廃棄物の適正処理を推進し、持続可能な循環型のまちづくりの構築に向けて、ごみ処理に関する基本方針となる一般廃棄物処理基本計画の改定を行います。
 - ② 市民、事業者と組織する「ごみ減量ネットワーク」を立ち上げ、レジ袋削減、過剰包装の抑制の実効性を高めます。
 - ③ 焼却残渣物のリサイクル化を推進し、最終処分場の延命化や資源化率の向上を図ります。
- (3) 環境面に配慮した安心・安全なまちづくりの推進
- ① 市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率熱回収システムで発電を行う廃棄物処理施設の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。
 - ② 稼動を停止した施設の適正な解体撤去を進めていきます。
 - ③ 産業廃棄物の適正処理推進のため、事業者への指導、違法行為への監視を実施していきます。
 - ④ 路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を新たに指定し、安心・安全で快適なまちづくりの更なる促進を図ります。
- (4) 自然と共生する社会を目指す取組の強化
- ① 市民参加型の「生きもの調査」を実施することにより生息情報を収集し、本市固有の生物多様性の保全につなげていきます。

3 行財政改革への取組

(1) 事業費の精査による予算の圧縮

- ① 施設維持管理に係る費用を見直し、必要最小限の予算計上に留めました。
- ② 大気常時監視自動測定機器の更新計画を見直し購入台数の抑制を行いました。
- ③ 局内各課所へ旅費、消耗品費等を見直すよう指示し、予算縮減を行いました。

予算要求額及び査定結果

< 環境局合計（一般会計） >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
13,382,883	16,538,900	16,538,900	15,179,790	16,538,900	15,179,790

< 環境局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
1	(仮称)さいたま市環境行動賞			環境総務課	0	2,805	0	0	他の表彰制度との統合で実施が可能と判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市制10周年にあたり、地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃えるため、表彰制度を創設します。						0	0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
2	実行計画(区域施策編)策定事業			地球温暖化 対策課	4,224	9,669	8,169	8,169	<p>実行計画(区域施策編)策定業務委託のうち、庁内委員会の運営支援等については職員が実施すべきと判断し査定しました。また、その他協議会開催に係る経費については、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、現行の地球温暖化対策事業の根拠としてきた地域推進計画や実行計画の計画期間や対象範囲の枠組みを拡大した「実行計画(区域施策編)」の策定を行います。								
3	実行計画(事務事業編)事業			地球温暖化 対策課	936	1,758	1,758	1,758	<p>市役所業務を対象とした省エネ活動の進捗を管理するうえで必要不可欠な経費であると判断し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関して定めた実行計画に従い、市役所業務を対象とした省エネ活動の推進と進捗管理業務を行います。また、市に提出が義務づけられたエネルギー使用状況などに関する計画等を作成します。								
4	地域推進計画促進事業			地球温暖化 対策課	14,946	13,712	13,012	13,012	<p>啓発活動のうち、イベントに係る経費及び地域推進計画の進行管理に係る業務委託については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。また、文化センターにおけるESCO事業の効果測定業務委託など、その他の施策については地球温暖化防止施策の推進に必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。								
5	環境負荷低減計画制度事業			地球温暖化 対策課	4,246	4,248	3,371	3,371	<p>環境負荷低減計画作成のマニュアル等の作成に係る委託料については、指導員による大規模事業所へのアドバイス業務に必要な経費であることから、要求のとおりとしました。また、温室効果ガス削減指導員に係る経費については、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付けるとともに、基準に満たない中小事業所の任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行います。								
6	太陽光発電設備設置事業			地球温暖化 対策課	100,000	75,000	75,000	75,000	<p>太陽光発電設備設置に対する補助は、さいたま市域の温室効果ガス排出量削減に寄与する重要な施策であることから、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1103	太陽光発電設備設置事業						
	しあわせ倍増プラン	43	太陽光発電設備の設置を推進します						
	さいたま市域における温室効果ガス排出量を削減するため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。								

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
7	「E-KIZUNA Project」の推進			交通環境政策課 次世代自動車普及推進室	104,447	181,408	65,645	【保留】	「E-KIZUNA Project」の推進経費のうち、E-KIZUNAサミットの開催や電気自動車導入補助事業などについては、事業の推進に必要な経費と判断したことから予算化の方向としましたが、各事業の実施の可否を検討する必要があるため保留とし、市長判断としました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を推進します。						
	運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」を推進し、EVを安心して快適に使える低炭素社会を実現します。						88,640		「E-KIZUNA Project」の推進のうち、電気自動車導入補助事業の個人への拡大、充電器課金システム導入事業、EVカーシェアリング事業、電気バイク導入事業、EVタクシー専用待機場設置事業については、低炭素社会の実現に向けて重要な施策であると判断し、必要額を予算化しました。なお、電気バスの導入、駐車場の減免制度については、導入に向けた調整が必要と判断し、予算化を見送りました。
8	アイドリングストップ事業			交通環境政策課	147	150	150	150	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づき、アイドリングストップ義務の周知を図ります。						150		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
9	エコドライブ推進事業			交通環境政策課	0	1,101	1,065	1,065	タイヤチェック啓発イベントに係る業務委託については、職員で実施すべき経費を査定しました。また、その他の事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民および市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。						1,065		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
10	モビリティマネジメント推進事業			交通環境政策課	0	2,951	2,951	2,951	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	自動車から排出される二酸化炭素削減には、市民および市内事業者に対し、マイカーから公共交通機関等への転換を促す必要があるため、エコ通勤の推進などのモビリティマネジメント(一人一人の移動や地域の交通流動を、改善していくために行う一連の取り組み)の実施を図ります。						2,951		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
11	ごみ減量・リサイクル推進事業		資源循環政策課	70,193	72,967	70,804	「クリーンさいたま推進員」制度に係る経費と衛生協力助成金については、必要額を予算化しました。なお、ごみ減量ネットワーク事業については、事業全体の計画を具体的に検討すべきと判断し予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			70,804	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
ごみ減量化と適正処理の推進のため、行政と市民をつなぐ地域リーダーとして「クリーンさいたま推進員」制度を実施しています。また、ごみ収集所の管理には、自治会を単位に加入世帯数に応じて「衛生協力助成金」を交付しています。新たな取組としては、日用品、食品量販店等と市民団体を構成団体とした「(仮称)ごみ減量ネットワーク」を組織し、ごみの排出抑制を目的に事業者、消費者双方からの提言を求めます。								
12	一般廃棄物処理基本計画に関する事業		資源循環政策課	4,000	20,453	14,927	一般廃棄物処理基本計画改定等に係る経費については、必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			14,927	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
市民意識調査を実施後、ごみの組成分析などの調査を行い、一般廃棄物処理基本計画を改定します。								
13	家庭ごみパンフレット作成・配布業務		廃棄物対策課	19,683	14,421	12,480	家庭ごみパンフレット作成業務及び配布業務については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			12,480	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。								
14	事業ごみ適正処理啓発事業		廃棄物対策課	1,616	1,354	1,354	事業ごみ適正処理啓発事業については、事業所情報等の管理に必要なシステム経費及び機器リース・保守経費であることから、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			1,354	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。								
15	生ごみ処理容器等購入費補助事業		廃棄物対策課	8,800	8,800	8,800	生ごみ処理容器等購入費補助事業は、ごみの減量化を推進するために必要な事業であることから、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			8,800	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部を補助します。								
16	親子リサイクル施設見学事業		廃棄物対策課	694	712	639	親子リサイクル施設見学事業については、親子で参加できる貴重な環境教育の場であることから必要性を認め、予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			639	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
						市長査定			
17	一般廃棄物処理施設整備事業		環境施設課	6,898	360,206	341,185	旧クリーンセンター与野の解体工事については、事業計画に基づき実施する必要があると判断し、予算化しました。		
	総振新実施計画	1106	廃棄物適正処理・処分推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
平成14年3月に稼働停止した、清掃工場の解体撤去工事を行います。								341,185	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
18	新クリーンセンター整備事業		新クリーンセンター建設準備室	475,221	2,053,124	2,037,596	新クリーンセンター整備事業については、平成27年度に施設の供用を開始するため、着実に事業を実施する必要があると判断し、必要額を予算化しました。		
	総振新実施計画	1106	廃棄物適正処理・処分推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。								2,037,596	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
19	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業		環境対策課	15,059	10,522	10,522	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。		
	総振新実施計画	1107	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。 市民・事業者・行政による環境コミュニケーションを開催し、相互理解を深めます。								10,522	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
20	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業		環境総務課	944	944	944	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。		
	総振新実施計画	1108	環境教育・学習推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。								944	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
21	自然保護事業		環境総務課	3,974	6,244	3,874	特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策の実施については、必要額を予算化しました。なお、生きもの調査については、特定外来種生物の対応を優先すべきと判断し、予算化を見送りました。		
	総振新実施計画	1201	自然環境・水環境保全事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
市民の生活環境及び自然環境の悪化防止を目的としたアライグマ等特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策を実施します。また、生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とした市民参加型生きもの調査の構築・稼働を行います。								3,874	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
22	水環境プラン推進事業		環境対策課	981	12,003	905	雨水貯留タンク設置事業や市民団体への補助交付等については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。また、水環境プランの改訂については、個別に対応せず市全体で一体的に事業展開する必要があると判断し、予算化を見送りました。		
	総振新実施計画	1201	自然環境・水環境保全事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
水環境プランに基づき、市民、事業者とのパートナーシップにより、水環境への負荷を低減するとともに豊かで安定した河川及び地下水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図ります。								905	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
23	路上喫煙防止推進事業			資源循環政策課	42,059	92,111	80,802		路上喫煙防止推進事業については、新たに4駅を区域指定することにより、路上喫煙やポイ捨てを減少できることから必要性を認め、予算化しました。
	総振新実施計画	1304	環境美化推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定し、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。					80,802		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計					879,068	2,946,663	2,755,953		-
							2,778,948		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
24	清掃事業への民間活力導入事業			クリーンセンター大崎	0	197,379	197,379		施設運転管理業務の民間委託化については、効果的・効率的な運営が図られると判断し、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業			○					
	行財政改革推進プラン	47	ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化						
	クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。					197,379		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
25	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業			環境総務課	0	5,100	0		市で実施している他の類似事業との整合性を図る必要があることや市としての方針が確定していないことから、予算化を見送ることとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業			-					
	行財政改革推進プラン	163	環境会計による庁舎内環境負荷低減に向けた取組み						
	市の施策として市域や地球規模の環境を保全・創造する環境施策によって節約できた費用や、低減された環境への負荷等、環境の状態を算出・集計し公表するための仕組みを構築します。					0		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計					0	197,379	197,379		-
							197,379		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-01

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07605001	(名称) 環境政策推進事業
3 事業名	(仮称) さいたま市環境行動賞	
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101	(事業名) 地球温暖化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要) 市制10周年にあたり、地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃えるため、表彰制度を創設します。	平成23~27年度 事業費 2,805千円
	(根拠法令等)	
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市誕生以来、環境分野における顕著な活動をしている個人、団体等を表彰する制度がなかった。毎年実施するよりは、今回の市制10周年等節目の年に開催するようなかたちで実施します。(毎年実施とした場合、受賞の重みがなくなる。)	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市制10周年に合わせて、表彰式を実施する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度は、市制10周年の節目でもあるので、多くの市民が集まる環境フォーラム講演会の場で表彰式を実施する。その後は市制の記念の節目に実施する。	
求める効果、目標指標	表彰することで環境活動に取り組む市民、団体等の励みとなり、環境活動に取り組む個人、団体が増えるきっかけづくりとしたい。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 京都市、神戸市
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前		
平成23年度	地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃え、今後の励みとする。表彰区分(市民の部、団体の部等)、表彰者の募集、選考委員会の開催等を踏まえ、環境フォーラム講演会の場で表彰式を行う。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	市制節目の年に開催	

予算の事務事業名	環境政策推進事業							
事業名	(仮称)さいたま市環境行動賞							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		環境行動賞						
事業費(当初予算)		2,805						2,805
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	2,805	0	0	0	0	2,805

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
表彰選考委員会	報酬	0	500	0	0
受賞者記念品	(報酬) 受賞者記念盾	0	252	0	0
消耗品	表彰額縁	0	39	0	0
印刷	受賞者記念写真	0	6	0	0
役務	賞状宛名書き	0	8	0	0
募集用等印刷物	(仮称) 環境行動賞関連印刷物制作業務委託	0	2,000	0	0
計 A		0	2,805	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	2,805	0	0

局長査定理由	⑤他事業との統合	他の表彰制度との統合で実施が可能と判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑤他事業との統合	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業
3 事業名	実行計画(区域施策編)策定事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101 (事業名) 地球温暖化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、現行の地球温暖化対策事業の根拠としてきた地域推進計画や実行計画の計画期間や対象範囲の枠組みを拡大した「実行計画(区域施策編)」の策定を行います。 平成23~27年度 事業費 25,338千円
	(根拠法令等) 地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	実行計画(区域施策編)については、さいたま市域における温室効果ガス排出の 카테고리別現状の把握、県域など周辺環境からの影響予測を正確に分析し考慮したうえで、都市計画や農業振興計画等の関連施策との連携を図りながら作業を進める必要があります。さらに、温室効果ガス削減目標に向けた実行力のある事業策定と進行管理の仕組みづくりが課題となっています。
問題解決の方針	計画に市民、事業者、関係行政機関の意見を反映するため、実行計画(区域施策編)を策定する新実行計画策定検討委員会を拡充し、実行計画協議会を立ち上げます。また、関連施策との連携を図るため、庁内の関係課からなる委員会を充実させ、削減目標の共有と実効性のある事業の検討を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・関連データの収集分析による現況推計を行い、その内容を根拠とした計画の骨子を作成します。(平成22年度) ・削減ポテンシャルを踏まえた中長期の削減目標の設定及び目標達成に向けた施策の検討を行い、計画を策定します。(平成23年度)
求める効果、目標指標	計画策定による市民、事業者、行政の連携による温暖化対策の取組を促進します。 <目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度実行計画(区域施策編)策定

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 平成22年度策定予定 横浜市、川崎市

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・新実行計画策定検討委員会を設置し、関連データの収集分析による現況推計を行い、その内容を根拠とした計画の骨子を整備しました。
平成23年度	・実行計画協議会(新実行計画策定検討委員会を拡充したもの)及び庁内策定委員会を運営します。 ・削減ポテンシャルを踏まえた中長期の削減目標の設定及び目標達成に向けた施策の検討を行い、計画を策定します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・アクションプランの検討作成を行います。(平成24年度) ・進行管理、効果測定を行います。(平成32年度まで)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業								
3 事業名	地域推進計画促進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101 (事業名) 地球温暖化対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	市・市民・事業者の協働によるさいたま市の温室効果ガス削減のため、必要な事業を実施するものであるが、現在は普及啓発活動が中心となっています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>64,360千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">地球温暖化対策の推進に関する法律</td> </tr> </table>	(概要)	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。	平成23～27年度事業費	64,360千円	(根拠法令等)	地球温暖化対策の推進に関する法律		
(概要)	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。	平成23～27年度事業費	64,360千円						
(根拠法令等)	地球温暖化対策の推進に関する法律								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>地域推進計画の進行管理を担う「さいたま市地球温暖化対策地域協議会」の活動について、市民に浸透しきれていないことから、知名度を向上することで市の様々な政策や、市としての温暖化対策につながると考えています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	市の事業とリンクした活動を多く実施することで、知名度の向上、市の温暖化対策における施策のアピール、市民・事業者として地域の温暖化対策のためにやらなければならないことをPRします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市や事業者等が実施するイベントに積極的に参加します。(H22・23) 2. 地域協議会主催イベントを実施します。(H24～25頃) 3. 地域協議会としての独自収入の確保を図ります。(H25頃) 4. 市民に対する温暖化対策の浸透を図ります。(H25頃～) 5. 継続した地球温暖化対策に係る啓発活動を実施します。(H22～)
求める効果、目標指標	<p>さいたま市地球温暖化対策地域推進計画に基づいた温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	省エネナビによるエコライフ推進、地球温暖化防止キャンペーン等による一般市民を対象とした温室効果ガス削減への普及啓発活動と、実際の温室効果ガス削減効果を計るための排出量算定を行ってきました。
平成23年度	家庭における省エネに関する普及啓発の内容を更に詳しく、市民にわかりやすいものとするためのセミナーを実施します。更に市が単独で実施している普及啓発活動に地域協議会が加わることで、より多くの市民・事業者等に対する地球温暖化対策のPR活動を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	地域協議会の知名度が上がってきた段階で地域協議会独自のイベント等を実施します。更に、自主的な活動による収入源の確保を目指します。(平成25年度頃を目標とします。)

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	地域推進計画促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動		
事業費(当初予算)	14,946	13,712	13,712	12,312	12,312	12,312		64,360
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	14,946	13,712	13,712	12,312	12,312	12,312	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
地球温暖化防 止啓発活動	啓発キャンペーンなどにより市民、事業者に広く地球温暖化問題を意識してもらうための経費。	2,800	3,300	2,800	2,800	
地域推進計画 進行管理事務	温室効果ガス排出状況算出を含む、市域における地域推進計画の推進状況の把握作業。	4,000	4,200	4,000	4,000	
省エネナビに よるエコライ フ推進	市民を対象とした省エネナビモニター実施による市民生活における省エネ意識向上モデル活動の促進業務。	1,500	1,450	1,450	1,450	
ESCO事業効果 測定	文化センターにおけるESCO事業による省エネ運転実施とその効果測定業務。	3,200	3,200	3,200	3,200	
地球温暖化対 策地域協議会 への参加	さいたま市地球温暖化対策地域推進計画の中核的取組み団体として活動している地域協議会へ参加活動費。	1,000	1,000	1,000	1,000	
埼玉グリーン 購入ネット ワークへの参 加	埼玉県下において、事業者、行政が連携してグリーン購入の促進に取組むため組織された埼玉グリーン購入ネットワークへの参加活動費。	10	10	10	10	
温暖化対策事 業全体の調整 事務	地球温暖化対策と連携して取組むヒートアイランド対策などとの連携業務の他、温暖化対策事業に係る共通事務経費。	2,436	552	552	552	
計 A		14,946	13,712	13,012	13,012	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		14,946	13,712	13,012	13,012	

局長査定理由	③積算内訳の精査	啓発活動のうち、イベントに係る経費及び地域推進計画の進行管理に係る業務委託については、平成22年度の実績を基に必要額を予算化しました。また、文化センターにおけるESCO事業の効果測定業務委託など、その他の施策については地球温暖化防止施策の推進に必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課 次世代自動車普及推進室

環-07

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/03環境対策費/02環境対策費		
2 予算の事務事業名	(コード)	07654001	(名称)	交通環境対策事業	
3 事業名	「E-KIZUNA Project」の推進				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	1104	(事業名)	交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	44	(事業名)	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	166	(事業名)	E-KIZUNA Projectの推進
8 市民の声、現場の声	・電気自動車購入の補助制度、インフラ整備を行ってほしい(わたしの提案)				
9 事業概要	(概要)	運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」を推進し、EVを安心して快適に使える低炭素社会を実現します。			平成23～27年度事業費
	(根拠法令等)	なし			

(1)現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の二酸化炭素排出量のうち約3割を運輸部門が占め、そのうち約7割が乗用車からの排出となっています。 走行時に二酸化炭素を排出しないEVを普及させるため、「走行距離が短い」「車両の価格が高い」「認知度が低い」の3つの課題を解決する必要があります。 			<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	<ol style="list-style-type: none"> 充電セーフティネットの構築 需要創出とインセンティブの付与 地域密着型の啓発活動 の3つの基本方針を定めて普及を推進				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 広域的な都市間ネットワークの構築【E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催】(H22～)、市内各区に急速充電設備を整備(H22)、充電設備設置に対する補助制度の創設(H22～25)、公共施設への充電設備の設置(H23～25) 公用車への率先導入(H21～)、導入に対する補助制度の創設(H22～25)、カーシェアリングの実施(H22～23) イベントを活用した啓発(H22～25)、試乗会開催(H22～)、小学校でのEV教室モデル事業の実施(H22～25) 				
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内でのEV普及台数600台を目指す。 課題解決に取り組むことで、EVを安心、快適にどこでも行ける社会を構築することができる。 EVを普及させることにより、EV産業という新しいビジネスの機会を市内の企業に提供するきっかけとすることができる。 			<目標指標>(別添可・様式任意)	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> E-KIZUNA Project/交通環境政策課次世代自動車普及推進室/H21～H25 </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 第1回E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 小学校でのEV教室モデル事業
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンGRESinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 電気自動車カーシェアリングの実施 公共施設への充電器の設置(普通充電200V) 小学校でのEV教室モデル事業 など
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンGRESinさいたまの開催(～H25) ※H25以降は他都市で開催 市公用車へ電気自動車の率先導入(～H25) 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度(～H25)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-08

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001	(名称) 交通環境対策事業
3 事業名	アイドリングストップ事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104	(事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づき、アイドリングストップ義務の周知を図ります。 平成23～27年度事業費 750千円
	(根拠法令等)	さいたま市生活環境の保全に関する条例(第32条～第34条、第123条)
(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市条例により駐車時のアイドリングストップは義務付けられているが、周知がまだ十分ではありません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) アイドリングに関する苦情報告が、年間10～20件ほど市民から寄せられる
問題解決の方針	トラック・バス・タクシーなどが集まる場所などにおいて、アイドリングストップの周知活動などを行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知(目標年度なし)	
求める効果、目標指標	・市内を走行する自動車のアイドリングストップの徹底	<目標指標>(別添可・様式任意) ・アイドリングに関する年間の苦情件数
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[さいたま市生活環境の保全に関する条例/H21～/環境対策課] --> B[アイドリングストップ事業 / H21～/交通環境政策課] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、川崎市など多数の県・政令市の条例で義務化
(5) 本事業の事業内容		
平成22年度以前	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知	
平成23年度	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001 (名称) 交通環境対策事業								
3 事業名	エコドライブ推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・総振にも記述のある重要な事業である。今後事業を継続していくためにも、予算配当の復活を希望する。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>3,085千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。	平成23～27年度事業費	3,085千円	(根拠法令等)			
(概要)	自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。	平成23～27年度事業費	3,085千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市が排出する二酸化炭素のうち、自動車による排出は約3割で、最も高くなっています。 地球温暖化を抑制するためにも、自動車から排出される二酸化炭素を削減する必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブは元でがからず、誰でもすぐに実践できる燃費向上の運転方法である 市民や事業者にエコドライブを広く普及することで、二酸化炭素の削減を図る
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内自動車教習所において、エコドライブ指導員を養成し、エコドライブを学習できるコースを開設 (H23) エコドライブトレーニング開催による市民への普及啓発 (H22～H32) エコドライブセミナーによる市内事業者への普及啓発 (H22～H32) エコドライブ取組方針による公用車によるエコドライブの取組 (H22～H32)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及による運輸部門の二酸化炭素の削減 市内のエコドライブ取組による燃料費削減 (H21は770万円の削減)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 市民がエコドライブを継続していくためのしくみづくり 市民のエコドライブ実践による効果検証方法 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 県警による安全運転の事業などと連携
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
<ul style="list-style-type: none"> 流山市、横浜市、名古屋市、福岡市、その他多数「エコドライブトレーニング(講習会)」 名古屋市、堺市、その他多数「エコドライブセミナー」 名古屋市「タイヤの空気圧点検キャンペーン」 川崎市、豊田市、名古屋市その他多数「エコドライブ宣言」 	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催 エコドライブセミナー開催 タイヤの空気圧点検キャンペーン 自動車販売店と連携した啓発 エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催 エコドライブセミナー開催 タイヤの空気圧点検キャンペーン 自動車販売店と連携した啓発 エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催(～H32) エコドライブセミナー開催(～H32) タイヤの空気圧点検キャンペーン(～H32) 自動車販売店と連携した普及啓発(～H32) エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進(～H32) 市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発(～H32)

予算の事務事業名	交通環境対策事業
事業名	エコドライブ推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニン開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 		
事業費(当初予算)	0	1,101	496	496	496	496	496	3,581
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	1,101	496	496	496	496	3,581

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
自動車学校教官向けエコドライブ普及員養成講習会	自動車学校の教員にエコドライブ普及員の資格を取得させ、各学校でエコドライブ教室を開催します。	0	595	595	595
市民向けエコドライブレーニン	自動車を使用する市民向けエコドライブ実技講習を実施します。また、育児中の方にも参加してもらうため、保育室を併設します。	0	344	344	344
タイヤチェック啓発イベント	市内大型店舗にて市民向けにタイヤの無料チェックと展示を行います。	0	112	76	76
エコドライブDVD作成	市内事業所等へエコドライブDVDを配布します。	0	50	50	50
計 A		0	1,101	1,065	1,065

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	1,101	1,065	1,065

局長査定理由	③積算内訳の精査	タイヤチェック啓発イベントに係る業務委託については、職員で実施すべき経費を査定しました。また、その他の事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001 (名称) 交通環境対策事業
3 事業名	モビリティマネジメント推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし

8 市民の声、現場の声
 ・運輸部門からの二酸化炭素削減に最も効果があるのは「自動車の使用を減らす」ことであり、マイカーからの公共交通機関への転換を促すモビリティマネジメントの推進は重要な施策である。また、公共交通機関や自転車の利用が促進されるなど、車とかしこく付き合うことにより、低炭素社会の実現に寄与したい。

9 事業概要	(概要) 自動車から排出される二酸化炭素削減には、市民及び市内事業者に対し、マイカーから公共交通機関等への転換を促す必要があるため、エコ通勤の推進などのモビリティマネジメント(一人一人の移動や地域の交通流動を、改善していくために行う一連の取り組み)の実施を図ります。	平成23~27年度事業費	23,263千円
	(根拠法令等)	なし	

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市が排出する二酸化炭素のうち、自動車による排出は約3割で、最も高くなっています。 地球温暖化を抑制するためにも、自動車から排出される二酸化炭素を削減する必要があります。 	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> さいたま市の平成19年度二酸化炭素排出量542.6tのうち、運輸部門は148.6t(27.4%)。さらにそのうち自家用乗用車は65.4%
問題解決の方針	モビリティマネジメントの推進により、マイカーから徒歩・自転車・公共交通機関等への転換を促し、二酸化炭素排出の削減を図る	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内10事業所に対して、エコ通勤アンケートの実施(H23) 転入者に対するモビリティマネジメントの検討(H23) 転入者に対するモビリティマネジメントの実施(H24~) 	
求める効果、目標指標	運輸部門における二酸化炭素排出量の減少	<目標指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 自動車の交通分担率の上昇 市内バスなど、公共交通機関の利用数の増加 市内駐車場の利用率の上昇

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>3つの事業が連携することでマイカーから公共交通機関等への転換が推進される</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車道の整備されていない、バスの運行本数が少ない、駐輪場が足りないなどのハード面の整備 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたまカーフリーデー実施業務(都市交通課) コミュニティサイクル推進事業(都市交通課) 市内路線バス・コミュニティバス整備事業(都市交通課) 自転車駐車場整備事業(都市交通課) コンパクトなまちづくり推進事業(都市計画課)
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
	<ul style="list-style-type: none"> 富山市「公共交通利用促進啓発事業」 神戸市「かしこいクルマの使い方」を考えるプロジェクト神戸(平成21年度EST大賞受賞) 浜松市「モビリティ・マネジメント(MM)実施プログラム」 京都市「右京区おでかけマップ」の作成・配布」「右京区南太秦学区におけるワークショップの開催」

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市職員に対するエコ通勤アンケートの実施 市内8事業者に対するエコ通勤アンケートの実施 市内転入者へのバスマップの配布(平成19年度のみ) さいたま市役所がエコ通勤優良認定事業所を取得(平成22年度予定)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対するエコ通勤アンケートの実施 市内事業者のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対するエコ通勤アンケートの実施(~H32) 市内事業者のエコ通勤優良認定事業所取得の推進(~H32) 転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施(~H32)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	マイバック運動を通じて、レジ袋の削減を推進して欲しい。(市民団体の活動) ※市民団体＝リサイクル女性会議
9 事業概要	(概要) ごみ減量化と適正処理の推進のため、行政と市民をつなぐ地域リーダーとして「クリーンさいたま推進員」制度を実施しています。また、ごみ収集所の管理には、自治会を単位に加入世帯数に応じて「衛生協力助成金」を交付しています。新たな取組としては、日用品、食品量販店等と市民団体を構成団体とした「ごみ減量ネットワーク(仮称)」を組織し、ごみの排出抑制を目的に事業者、消費者双方からの提言を求めます。平成23～27年度 事業費 360,295千円
	(根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用の関する条例第47条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ごみ減量の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リデュースに関しては、マイバック運動を推進することで、ごみの発生抑制を行っているが、具体的な成果を示すことができていません。一方で、数値目標をもって取り組んでいる自治体では、レジ袋を削減することで買い物客が離れ、レジ袋を有料化することが、解決に繋がるのかと疑問の声が上がっています。
問題解決の方針	大手スーパー、コンビニを対象に有効な情報交換と施策を協働することにより、店舗を基点にごみの排出抑制の推進を市民に働きかけます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23年6月の環境月間に合わせて、市内店舗のサッカー台にマイバック運動・レジ袋削減に関するステッカーを貼ってもらい、事業者との協働によって市民にアピールします。また、同年10月の3R推進月間には、事業者と市民、行政によるフォーラムを開催し、課題の解決に向けて、さいたま市より施策を発信することに努めます。
求める効果、目標指標	通勤客にもマイバック運動に合わせ、レジ袋をマイレジ袋として持つてくることを可とした運動を展開していきます。各事業者(店舗)では、他店のレジ袋の持参を拒む状況にありますが、ネットワークを組むことによって共通のメッセージ入りレジ袋を作成してもらい、市民に働きかけます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 マイバック運動を推進し、ごみの発生抑制を働きかけます。</p> <p>■ 関連事業 「さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業」の拡大</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県 マイバック持参運動とレジ袋削減運動 ・モデル地域(川口市・春日部市・鳩ヶ谷市)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	H22年度10月～ 大手スーパー、コンビニの本社との情報交換により、レジ袋削減に関する現状の課題と対策を調査。
平成23年度	「ごみ減量ネットワーク(仮称)」の立ち上げ、平成23年6月(環境月間)より、小売店舗を対象に、レジカウンター等に「協力店」のステッカーを貼る。平成23年10月(3R推進月間)、「環境フォーラム」の一環としてワーキンググループ公開会議及びパネルディスカッションの開催。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「協力店」のステッカー、又はこれに代わるポスター等は毎年作成し、啓発に努める。クリーンさいたま推進員による自治会内でのごみ分別回収を啓発及び収集所の管理。

予算の事務事業名	廃棄物処理対策事業
事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	推進員説明会 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 公開会議 助成金交付	推進員説明会 協力店用シール配布 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 助成金交付	推進員説明会 協力店用シール配布 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 助成金交付		
事業費(当初予算)	70,193	72,967	70,842	72,822	70,842	72,822	70,987	431,282
財源								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	1	1	1	1	6
一般財源※	70,193	72,966	70,841	72,821	70,841	72,821	70,986	431,276

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
クリーンさいたま推進員制度	クリーンさいたま推進員委嘱に伴う関連費用	4,025	6,005	4,542	4,542
衛生協力助成金	自治会の加入世帯数に180円を乗じた額を助成。加入世帯が100世帯に満たない場合は、18,000円を助成。	66,168	66,262	66,262	66,262
協力店ステッカー作成	協力店ステッカーの作成	0	555	0	0
公開会議の開催	会場使用料など	0	20	0	0
公開会議の開催	食料費(ワーキング会議委員用飲料水) 対象者:スーパー、コンビニ、市民団体など @120×35人×2回=8,400 9千円	0	9	0	0
公開会議の開催	PRチラシ(公開会議等PR用)	0	116	0	0
計 A		70,193	72,967	70,804	70,804

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
科目設定	クリーンさいたま推進員保険料精算金 推進員が年度中に交代することに備え、年度末に実態に合わせ実人数で清算した場合の戻り金が発生した場合の歳入科目。	0	1	0	0
計 B		0	1	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		70,193	72,966	70,804	70,804

局長査定理由	④事業内容の精査	「クリーンさいたま推進員」制度に係る経費と衛生協力助成金については、必要額を予算化しました。なお、ごみ減量ネットワーク事業については、事業全体の計画を具体的に検討すべきと判断し予算化を見送りしました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	一般廃棄物処理基本計画に関する事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	早期に新たなごみ減量・リサイクル推進に関する目標値の設定を求め(現場の声) ※公開審議にて行財政改革推進本部より
9 事業概要	(概要) 市民意識調査を実施後、ごみの組成分析などの調査を行い、一般廃棄物処理基本計画を改定します。 平成23~27年度 事業費 20,453千円
	(根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第1条の3

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成18年3月に改定されおり、平成22年度をもって既に5年が過ぎようとしています。本来ならば平成22年度中に改定作業に入っていることが望ましく、ごみ減量については、一年前倒しで一定値をクリアしたことにより、平成23年度移行の目標値の早期改定が必要とされています。「循環型社会形成推進地域計画」(施設部門)についての改定が必要です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 計画目標 H25年度末 ・市民1人1日当たりのごみ排出量847.4g ・再生利用率 22.0% ・最終処分比率 8.4%</p>
問題解決の方針	平成23年度中に改定作業を終え、新たな目標値の設定をします。「循環型社会形成推進地域計画」(施設部門)についての改定を含めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	一般廃棄物処理基本計画の改定(H23) 社会経済・廃棄物処理の現状と将来の動向を踏まえ、「基本構想」→「基本方針と目標」→「施策と推進体制」の流れで整理します。
求める効果、目標指標	<p>廃棄物をめぐる今後の社会情勢や各種法律等を踏まえ、長期展望と環境や資源の保全の視点に立って、行政が行う一般廃棄物処理の推進はもとより、市民・事業者が行うべき方策・行動を支援・促進するための基本方針・施策を定めています。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 計画目標を現在の達成状況を鑑みて再設定</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理実施計画に関する事業 分別収集計画に関する事業 循環型社会形成推進地域計画に関する事業 ごみ減量ネットワーク事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	本計画は平成18年度を初年度とし、目標年次は当初計画の平成29年度としています。
平成23年度	廃棄物をめぐる今後の社会情勢や各種法律等を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の目標年次を概ね10年から15年先において検討し、改定作業を行います。改定にあたっては、現状のごみ質を調査することが肝要であるため、基本計画改定作業と同時期に家庭ごみの組成分析を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	目標年次は平成24年度を初年度とし、現在の目標年次である平成29年度から平成33年度、もしくは平成38年度とします。なお、計画期間中、概ね5年毎に本計画の達成状況を見直し、内容の再検討を行います。次回の再検討は平成28年度中に改定作業を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	家庭ごみパンフレット作成・配布業務
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・ごみの分別や排出方法等がわかりやすく書かれているので重宝している。(ごみ懇談会) ・粗大ごみの種類が明確に理解できるよう、具体的な表現を追加して欲しい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 家庭ごみの出し方や分別等を周知しますためマニュアルを作成し、全戸配布します。 平成23~27年度 事業費 72,105千円
	(根拠法令等) さいたま市廃棄物及び再生利用に関する条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会を構築するためには、家庭ごみの分別や排出方法を周知する必要があります。 ・毎年、転入・転出により、全人口の10%程度が入れ替わることから、常に周知し続ける必要があります。 ・本来、資源化できるもの(その他の紙等)が、ごみとして排出されている等、ごみの分別が徹底されていません。
問題解決の方針	ごみの分別や排出方法を周知徹底するため、より分かりやすいマニュアルにするため、様々な意見を参考に、表現方法や内容を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年度作成することにより、ごみの分別や排出方法の周知徹底を図り、ごみの排出抑制、再利用や再資源化を図る資源循環型社会の構築を推進します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別や排出方法が、日常生活の中で習慣化され、大きな負担を感じることなく分別することができるようになります。 ・更なる、ごみの減量と資源化の推進。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市一般廃棄物処理基本計画 H18~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市一般廃棄物処理実施計画 毎年度策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">家庭ごみパンフレット作成・配布業務</div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令指定都市及び近隣市町においても、同様の事業を実施しており、サービス水準は同レベルと思われる。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。
平成23年度	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業								
3 事業名	事業ごみ適正処理啓発事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・家庭ごみの収集所へ事業ごみが排出され困っている。(市民からの問い合わせ) ・ごみ収集や清掃センターの搬入物検査で、事業ごみが確認されている。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>6,770千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> </tr> </table>	(概要)	タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。	平成23~27年度事業費	6,770千円	(根拠法令等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
(概要)	タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。	平成23~27年度事業費	6,770千円						
(根拠法令等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>市内約40,000事業所のうち、本市一般廃棄物収集運搬許可業者との契約が確認されている事業所は、約11,000事業所です。</p> <p>また、昨今、事業ごみの不適正処理を行う事業所への苦情が多くなっているため、事業所への効果的な廃棄物適正処理啓発事業が必要です。</p>
問題解決の方針	事業所への指導情報や一般廃棄物許可業者の契約事業所情報などを一元的に管理するシステムの構築により、不適正処理事業者への指導や地域・業種を特定した事業所への効果的かつ効率的な啓発業務を行うことができます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> システム構築による効率的な啓発・指導(平成23年度～) 市内新規開業事業所への事業ごみ適正処理周知DM発送開始(平成23年度～) 各清掃センター・清掃事務所との連携による家庭ごみ収集所への不適正排出事業所に対する指導方法の検討(平成24年～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業所による家庭ごみ収集所への不適正排出の抑制。 市清掃センターへの産業廃棄物混入の抑制。 事業系ごみのリサイクルの推進。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 事業ごみ適正処理啓発事業/廃棄物対策課/ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 産業廃棄物排出事業者指導・不適正処理対策事業/産業廃棄物指導課/ </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/西部環境センター/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/東部環境センター/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/クリーンセンター大崎/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/岩槻環境センター/</div> </div> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>市内4清掃センター(西部環境センター・東部環境センター・クリーンセンター大崎・岩槻環境センター)における搬入物検査を同一基準で行うことにより効果が増大します。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>千葉市・横浜市・京都市・神戸市においてもタウンページ情報を活用し、事業所への指導・啓発を行っています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物収集運搬業許可業者情報及び契約事業所情報の入力 市内事業所への廃棄物適正処理啓發文書の送付 許可業務にかかる帳票類出力システム構築
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 許可業務にかかる統計処理システム構築 大規模事業所減量計画書処理システム構築 事業所指導、相談履歴処理機能の追加 市内新規開業事業所への事業ごみ適正処理周知DM発送
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> より効率的に事務を行なうために、一般廃棄物管理システムの修正を毎年行ないます。 システムを活用し効果的に事業所指導、啓発を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/04リサイクル推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 07501001 (名称) リサイクル推進事業
3 事業名	生ごみ処理容器等購入費補助事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	今後も当制度を継続させ、環境保全に努めるべき(アンケート) 高額なので補助があつてよかった(アンケート)
9 事業概要	(概要) 一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部を補助します。 平成23～27年度事業費
	(根拠法令等) さいたま市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱 44,000千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	可燃物の約57%が生ごみであることから、ごみの減量化及び最終処分場の延命化の観点から、一般家庭から排出される生ごみの減量化に努める必要があります。
問題解決の方針	生ごみ処理機購入を使用するが世帯が増加するよう、購入費用の一部を助成します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	より多くの世帯に制度を活用していただくために、従来は事前申請受付期間は4・5月の2ヶ月間であったが、要綱を改正し、前期(4・5月)と後期(9・10月)の2回、事前申請受付期間を設けます。
求める効果、目標指標	生ごみ処理機使用世帯の増加が見込まれ、生ごみの減量化につながります。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>新実施計画 ごみ減量・リサイクル推進事業</p> <p>さいたま市一般廃棄物処理基本計画 H18年3月～</p> <p>リサイクル推進事業/廃棄物対策課</p> <p>生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業/廃棄物対策課/H13～</p> <p>廃棄物処理対策事業/廃棄物対策課</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>更なるごみの発生抑制、リサイクル推進のため、市民への一層の周知・啓発が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。
平成23年度	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/04リサイクル推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 07501001 (名称) リサイクル推進事業
3 事業名	親子リサイクル施設見学事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・たくさんの方に参加していただいて、ごみについてもっと考えてもらいたい。(参加者アンケート) ・機会があれば、また参加したい。(参加者アンケート)
9 事業概要	(概要) ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。 (平成23~27年度 事業費) 4,512千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	環境にやさしい循環型社会の構築に向け、ごみの減量及びリサイクルを一層推進する必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 循環型社会形成推進基本計画(環境省) さいたま市一般廃棄物処理基本計画
問題解決の方針	子どものころから、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶことが大事であり、併せて親に対しては子どもと一緒に考えることにより、再確認をしてもらう絶好の機会となります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	意識啓発は継続して行っていく必要があると考えます。事業内容は市民ニーズなどを考慮しつつ改善します。
求める効果、目標指標	ごみの減量、リサイクルの推進 <目標指標> (別添可・様式任意) さいたま市一般廃棄物処理基本計画に定める数値目標 排出量、再生利用率、最終処分比率

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[リサイクル推進事業 / 廃棄物対策課] --- B[親子リサイクル施設見学事業 / 廃棄物対策課 / H14~] A --- C[廃棄物処理対策事業 / 廃棄物対策課] D[資源循環政策課の事業] --- B E[環境施設課の事業] --- B B --- F[東部リサイクルセンターの協力] B --- G[東部環境センターの協力] H[産業廃棄物処理施設見学 / 産業廃棄物指導課 / H20~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 産業廃棄物指導課において、類似事業である産業廃棄物処理施設見学が実施されているが、検討の結果、見学施設や目的・視点が異なることから、今後も各課で実施していくこととしました。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市では市民向けの施設見学会(市外民間施設を含む)を実施しています。他市では施設見学会は実施していません。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 見学先の候補選定。6回開催(民間施設3から4施設) 民間環境施設への見学会の受入依頼と日程調整後、受入先の決定。 市報及びホームページによる市民周知と参加希望者募集と決定。 見学会実施、同行。アンケート実施。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 見学先の候補選定。6回開催(民間施設3から4施設) 民間環境施設への見学会の受入依頼と日程調整後、受入先の決定。 市報及びホームページによる市民周知と参加希望者募集と決定。 見学会実施、同行。アンケート実施。 ※ 小学校の夏休みが短縮されるため、8回への拡大方針を凍結し、現状の6回を維持します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度の状況により、8回開催を目指します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	環境施設課

環-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/05施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 07551001 (名称) 廃棄物適正処理・処分推進事業
3 事業名	一般廃棄物処理施設整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1106 (事業名) 廃棄物適正処理・処分推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・危険のない安心安全な場所として、また跡地を公園整備してほしい。
9 事業概要	(概要) 平成14年3月に稼働停止した、清掃工場の解体撤去工事を行います。 平成23~27年度事業費 1,644,463千円
	(根拠法令等) 廃棄物と清掃に関する法律 ダイオキシシン類対策特別措置法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	・地下構造物の撤去が一部困難であり費用対効果が見込めないことから、杭等は埋設とします。 ・土壌汚染の状況が不明であり、その対策法と費用及び工期が決まっています。
問題解決の方針	肅々と計画を進めていきます。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成23・24年度 解体撤去工事 平成24年 土壌汚染調査・対策整備工事設計業務 平成25年 都市計画法(都市施設)の指定解除 平成25・26年 土壌汚染対策・整備工事 の予定です。
求める効果、目標指標	安心・安全な街とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
旧クリーンセンター与野解体事業 / 環境施設課 / H21~	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 住宅地のため生活道路へ工事、大型車両の通行がある。
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 八潮市(東埼玉資源環境組合)第二工場解体工事 川口市 旧青木環境センター焼却施設解体工事 鳩ヶ谷市 環境センター焼却施設解体工事 相模原市 津久井クリーンセンター旧ごみ焼却施設解体工事
(5)本事業の事業内容	

平成22年度以前	・平成21年度 環境影響調査 ・平成22年度 解体撤去工事設計業務
平成23年度	・旧クリーンセンター与野解体撤去工事(継続) ・同上工事監理業務(継続)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	◎平成24年度 ・旧クリーンセンター与野解体撤去工事(継続) ●近隣住宅家屋調査(事後) ●土壌汚染調査・対策整備工事設計業務 ◎平成25年 都市計画法(都市施設)の指定解除 ◎平成25・26年土壌汚染対策・整備工事

予算の事務事業名	廃棄物適正処理・処分推進事業
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	旧クリーンセンター と野解体撤去工事設 計業務	旧クリーンセンター と野解体撤去工事 同上工事監理業務	旧クリーンセンター と野解体撤去工事 同上工事監理業務 近隣家屋調査(事後) 土壌汚染調査・対策 整備工事設計業務	土壌汚染対策・整備 工事 同上工事監理業務 都市計画法の指定解 除	土壌汚染対策・整備 工事 同上工事監理業務 土壌汚染調査(最 終)	跡地管理業務		
事業費(当初予算)	6,898	360,206	279,257	500,000	500,000	5,000		1,644,463
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	6,898	360,206	279,257	500,000	500,000	5,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旧クリーンセンターと野解体撤去事業	ダイオキシン類の飛散を防止した、建屋・工作物・プラント施設の解体撤去工事、工事監理業務、現地確認、住民説明会等	6,898	360,206	341,185	341,185

<継続費>

年度	区分	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度	要求	358,886	0	0	0	358,886
	査定	341,000	0	0	0	341,000
平成24年度	要求	239,257	0	0	0	239,257
	査定	227,000	0	0	0	227,000
計	要求	598,143	0	0	0	598,143
	査定	568,000	0	0	0	568,000

計 A 6,898 360,206 341,185 341,185

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	6,898	360,206	341,185	341,185

局長査定理由	③積算内訳の精査	旧クリーンセンターと野の解体工事については、事業計画に基づき実施する必要があると判断し、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	新クリーンセンター建設準備室

環-18

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/02清掃費/05施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード)	07552001	(名称) 新クリーンセンター整備事業
3 事業名	新クリーンセンター整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1106	(事業名) 廃棄物適正処理・処分推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	新クリーンセンター建設に関する要望書（現場の声）		
9 事業概要	(概要)	市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。	平成23～27年度事業費 31,469,131千円
	(根拠法令等)	循環型社会形成推進交付金要綱	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	環境負荷の小さな循環型社会の構築を目指し、ごみの発生抑制を重視した3Rへの取組を行うと共に更なる資源化の達成、熱回収率の向上、省エネルギー化等を目指します。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 一般廃棄物処理基本計画に掲げた「排出量」、「再生利用」、「最終処分」の数値目標
問題解決の方針	資源化率、熱回収率の向上に向け、高効率で熱エネルギーを回収し廃棄物発電等に活用する熱回収施設と資源物の純度及び回収率の向上を目指したりサイクルセンターを併設する新クリーンセンターを整備する。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成26年度末までに建設工事を行い、平成27年度当初から施設を供用開始する。		
求める効果、目標指標	資源化率の向上と最終処分率の低減。		<目標指標>(別添可・様式任意) 一般廃棄物処理基本計画に掲げた「排出量」、「再生利用」、「最終処分」の数値目標
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
さいたま市希望のまちプラン新実施計画(平成21～25年度)第1章環境・アメニティの分野 第1節環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全 (3)ごみの適正処理とリサイクルの推進に位置づけられたもので、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画にて3R数値目標、施設整備計画、スケジュール等を定め計画を展開している。		<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 高効率発電の実施による省エネルギーの実現 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 搬入道路整備事業 周辺整備事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成22年6月に本契約締結 施設設計業務に着手		
平成23年度	施設設計業務を継続的に実施 旧し尿処理施設解体撤去、旧埋立処分場適正閉鎖工事に着工		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	施設本体工事に着手し、平成26年度末の完成を目指す。平成27年度当初より供用開始し、15年間運営する。		

予算の事務事業名	新クリーンセンター整備事業
事業名	新クリーンセンター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	環境影響評価予測評価書作成業務、周辺整備、搬入道路整備、集会所設計	旧し尿処理施設解体撤去工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、搬入道路整備、集会所設計・建設	熱回収施設、リサイクルセンター工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、周辺道路整備、集会所建設	熱回収施設、リサイクルセンター、管理・余熱体験施設工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、搬入道路整備	熱回収施設、リサイクルセンター、管理・余熱体験施設工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査	維持管理モニタリング、環境影響評価事後調査			
事業費(当初予算)	475,221	2,053,124	3,192,326	9,721,648	14,906,190	1,595,843	25,689,876	57,159,007	
財源内訳	国県支出金	3,304	0	359,533	2,208,562	2,568,095	0	0	5,136,190
	市債	288,800	867,500	1,747,949	7,166,589	8,564,948	0	0	18,346,986
	その他	0	914	0	0	0	649,456	9,092,390	9,742,760
	一般財源※	183,117	1,184,710	1,084,844	346,497	3,773,147	946,387	16,597,486	23,933,071

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事	旧し尿処理施設解体撤去工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事を行うとともに橋梁拡幅工事(上部工)、搬入道路整備工事、集会所2棟の建設を行います。	306,918	1,972,169	1,957,563	1,957,563
モニタリング・評価	本体設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査書作成(工事期間中、完成後調査)を行います。(債務負担行為)	29,262	58,132	58,132	58,132
設計・調査	本体建設用地の水質分析調査、狭隘道路整備設計、集会所1棟の設計を行います。	37,021	20,679	19,831	19,831
建設用地取得・管理	本体建設用地の分筆登記書類を作成します。	100,837	990	990	990
地元対策委員会対応	新クリーンセンター四自治会対策委員会運営費として補助金を交付します。	512	400	400	400
研修派遣	廃棄物処理に関する知識技術習得、研究をするため専門機関に職員を派遣します。また、基本研修及び主管課研修に職員を派遣します。	171	180	180	180
消耗品購入	事務用品、電算消耗品、図書、作業服、安全靴等を購入します。	500	574	500	500
計 A		475,221	2,053,124	2,037,596	2,037,596

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	清掃整備事業債 地方道路(臨時・一般) 150,900千円 一般廃棄物(単独分) 716,600千円	288,800	867,500	853,700	853,700
分担金及び負担金	添架負担金 東京電力(株) 544千円 東京ガス(株) 370千円	0	914	914	914
国庫支出金		3,304	0	0	0
計 B		292,104	868,414	854,614	854,614

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		183,117	1,184,710	1,182,982	1,182,982

局長査定理由	③積算内訳の精査	新クリーンセンター整備事業については、平成27年度に施設の供用を開始するため、着実に事業を実施する必要があると判断し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境対策課

環-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07653001 (名称) 環境監視事業
3 事業名	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1107 (事業名) ダイオキシン類等有害化学物質対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	ダイオキシン類対策特別措置法第41条により、自治体により調査を行うことが定められています。
9 事業概要	(概要) ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。市民・事業者・行政による環境コミュニケーションを開催し、相互理解を深めます。 平成23~27年度 事業費 50,918千円
	(根拠法令等) ダイオキシン類対策特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準達成率が100%に達していません。 事業者と地域住民との対話をする機会が多くありません。 環境コミュニケーションについて、事業者の認識が不足しています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添アンケート結果参照
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の使用削減等により、環境中のダイオキシン濃度を低減させます。 事業者への環境コミュニケーション開催の働きかけを行います。 環境コミュニケーションを継続的に開催します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査を継続的に実施し、データの管理に努めます。(継続事業) 事業者へ個別に訪問し、環境コミュニケーション開催の働きかけを行ない、事業者と地域住民とのコミュニケーションを行なう機会を創出し、地域に根ざした健全な企業運営の促進を図ります。(継続事業) 環境コミュニケーションを実施する事業者の支援を行います。(継続事業) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質の排出量を削減し、環境基準を継続的に達成します。 地域住民・事業者・行政の三者によるコミュニケーションを通じて相互理解を図り、信頼関係を構築します。 地域住民が事業者の事業活動を理解することで、安心・安全な生活環境を確保します。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 環境コミュニケーションの開催(2回以上/年) ダイオキシン類の環境濃度の環境基準適合率100%

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 平成12年施行] --> B[環境コミュニケーション 平成17年度事業開始] C[さいたま市生活環境の保全に関する条例 平成21年4月1日施行] --> B D[さいたま市総合振興計画 平成21~25年] --> B E[常時監視(さいたま市) 平成13年度事業開始] --> F[ダイオキシン類対策特別措置法 平成12年施行] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 国及び埼玉県との連携
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07603001 (名称) 環境活動推進事業								
3 事業名	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1108 (事業名) 環境教育・学習推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>4,720千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画</td> </tr> </table>	(概要)	児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。	平成23~27年度 事業費	4,720千円	(根拠法令等)	さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画		
(概要)	児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。	平成23~27年度 事業費	4,720千円						
(根拠法令等)	さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・19、20年度と比較すると、21年度は応募作品数、参加学校数ともに減少しています。 ・各学校及び担当者の意識により、各学校の取組の継続性が左右されています。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 応募作品数/参加学校数 19年度 1,641作品/64校 20年度 1,811作品/55校 21年度 1,153作品/46校</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発の方法や対象を拡大し、より多くの学校での活発な取組を促進する。 ・各学校において取組が継続されるよう、情報発信や教育委員会との連携を強化する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	22年度から学校掲示板における告知を開始し、応募作品数、参加学校数ともに前年度より増加している。23年度以降は、取組の活発化とともに、各学校に継続的に参加してもらうことを目指し、さいたま市環境教育基本方針等をもとに情報発信の拡大を実施する。なお、23年度から市内の国公立小中学校も募集対象とする。
求める効果、目標指標	<p>児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するきっかけとして、各学校において本事業が定着することにより、すべての年代の児童生徒への啓発効果、及び各学校の環境教育に関する共通のしくみの一つとして機能することが期待される。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 22年度の応募作品数1,809作品、参加学校数58校を基準に、同指標の拡大及び各学校の継続的な参加を目標とする</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[さいたま市環境基本条例] --> B[さいたま市環境教育基本方針] A --> C[さいたま市環境基本計画] B --> C C --> D[さいたま市環境保全標語・ポスター作品コンクール事業] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載

予算の事務事業名	環境活動推進事業							
事業名	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等		
事業費(当初予算)	944	944	944	944	944	944		4,720
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	944	944	944	944	944	0	4,720

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
賞状、色紙印刷、作品集印刷製本、記念写真プリント	・コンクール入賞者へ授与する賞状の印刷 ・標語入賞作品の展示に用いる色紙の印刷 ・各学校へ配布する入賞作品集の印刷製本 ・表彰式参加者へ配布する記念写真のプリント	302	302	302	302	
入賞者記念品、参加記念品、消耗品	・特選、入選、佳作の各入賞者へ贈呈する記念品 ・応募者全員に配布する記念品	400	400	400	400	
展示会設営	・入賞作品の展示会設営業務を委託	242	242	242	242	
計 A		944	944	944	944	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		944	944	944	944	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07604501 (名称) 自然保護事業
3 事業名	自然保護事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1201 (事業名) 自然環境・水環境保全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・現地調査を依頼してから到着までに時間がかかり、不安である。(市民相談受付記録より) ・現地へ急行する際、本庁舎(浦和)から市内全域(特に岩槻区など)に向かうため、移動時間がかかり効率が悪い。 目撃情報を受けて現地へ向かっても、到着した時には動物がいないことが多い(担当職員の声)
9 事業概要	(概要) 市民の生活環境及び自然環境の悪化防止を目的としたアライグマ等特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策を実施します。また、生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とした市民参加型生きもの調査の構築・稼働を行います。 (根拠法令等) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、埼玉県アライグマ防除実施計画、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例、さいたま市空き地の環境保全に関する条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・現在、市内全域における特定外来生物や有害鳥獣に関する市民生活被害相談を環境総務課で対応しているが、年々相談件数が増加しており、現場対応等における迅速性、効率性が不十分です。 ・都市化や特定外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、地域の生物多様性が失われつつあります。
問題解決の方針	・市民生活被害相談へ迅速かつ効率的に対応できるよう、区役所くらし応援室との連携を強化します。 ・市民参加型生きもの調査を通じ、市域における生きもの生息情報の収集や生物多様性保全行動の啓発を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特定外来生物や有害鳥獣による市民生活被害相談については、23年度から一部の区役所を拠点として事務移譲します。 ・市民参加型生きもの調査については、23年度から専門知識を持つ市民活動団体や大学との連携により、仕組みを構築し実施します。調査結果は毎年実用性の高い冊子にまとめ、誰もが触れることのできる生物多様性情報として蓄積し活用します。
求める効果、目標指標	・特定外来生物や有害鳥獣対策について、区役所へ事務移譲し、現地調査や防除対策等の迅速化・効率化を進めることで、市民サービスの向上につなげます。 ・市民参加型生きもの調査を実施することで、市域における生きもの生息情報を収集するとともに、身近な場所での生物多様性保全行動に取り組む機会を創出します。 ・防除対策と生きもの調査という両面からの取組を市民と行政の協働により進めていくことで、本市固有の生物多様性を保全します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々増加傾向にある特定外来生物や有害鳥獣による市民生活被害に対し、いかに迅速かつ効率的に対応するかが課題となっています。 <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導
平成23年度	・区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導 ・市民参加型生きもの調査
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導 ・市民参加型生きもの調査

予算の事務事業名	自然保護事業
事業名	自然保護事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査		
事業費(当初予算)	3,974	6,244	5,974	5,974	5,974	5,974		30,140
財源内訳	国県支出金	317	295	295	295	295		1,475
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	3,657	5,949	5,679	5,679	5,679	0	28,665

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特定外来生物及び有害鳥獣の捕獲	被害相談を受けて現地調査を行い、防除対策として捕獲を実施します。捕獲用具等消耗品・備品購入、啓発看板等作成費及びカラスの巣撤去等業務委託	2,546	1,964	1,907	1,907
特定外来生物及び有害鳥獣捕獲後の処分	捕獲した鳥獣を処分するため県指定の動物病院へ搬送し、処分後は委託業者による死骸の運搬・火葬処理を行います。旅費、運搬業務委託費	1,319	1,494	1,464	1,464
【拡大】鳥獣業務に必要な諸経費	捕獲した鳥獣の搬送用特殊車両をリースし、狩猟免許を取得します。鳥獣業務用車両リース料、通信運搬費、狩猟免許取得費	71	503	488	488
空き地の適正管理指導	相談があった空き地の所有者に対し、適正に管理するよう文書のほか直接所在地へ訪問することにより指導します。空き地適正管理指導旅費	38	15	15	15
【新規】生きもの調査仕組みの構築	専門知識を持つ市民活動団体と協働して環境指標性の高い生きものを選定し、市内の多くの人々が参加できる調査の仕組みを構築します。	0	1,055	0	0
【新規】生きもの調査の実施	生きもの調査の実施に必要なリーフレットや調査票、参加記念品を作成します。生きもの調査の開始にあたり、キックオフイベントを行います。	0	802	0	0
【新規】調査結果のまとめ	市民活動団体や大学との協働により調査結果をまとめHPで公開するほか、報告冊子を作成し、冊子は誰もが本市の生物多様性情報に触れることができるよう図書館等に配布します。	0	411	0	0
計 A		3,974	6,244	3,874	3,874

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
アライグマ個体分析調査業務委託金	「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく捕獲したアライグマの検体提供数に応じた委託金	317	295	295	295
計 B		317	295	295	295

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,657	5,949	3,579	3,579

局長査定理由	④事業内容の精査	特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策の実施については、必要額を予算化しました。なお、生きもの調査については、特定外来種生物の対応を優先すべきと判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管	[局(区)・部]	環境局 環境共生部
	[課/所/室]	環境対策課

環-22

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード)	07653501	(名称) 環境保全政策推進事業
3 事業名	水環境プラン推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1201	(事業名) 自然環境・水環境保全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	水環境ネットワーク、水辺のサポート制度に関わる市民団体等から、水辺環境の再生や雨水の有効利用等の促進について要望が寄せられています。		
9 事業概要	(概要)	水環境プランに基づき、市民、事業者とのパートナーシップにより、水環境への負荷を低減するとともに豊かで安定した河川及び地下水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図ります。	平成23～27年度事業費 26,273千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市化に伴い、河川水量が減少する一方で降雨時の集中的な雨水流出が問題となっており、健全な水循環のあるまちの創造に向けた取組が必要となっています。また、自然と触れあえる緑と水の空間など市民に潤いを与える場の創造が求められおり、市民との協働事業を推進する好機となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 水環境プランの進捗状況の確認	
問題解決の方針	問題解決のため、さいたま市水環境プランに基づき、地下水の涵養、雨水等の有効利用、水害防止その他の望ましい水環境を創造するための取組を市民・事業者との協働事業により実践していきます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 水環境プラン改訂による雨水貯留タンクのモニター制度(市民貸与用)20基、雨水貯留タンク(学校用)3基設置、水辺のサポート制度業務の推進、水環境ネットワークの推進(平成23年度) 雨水貯留タンクのモニター制度(市民貸与用)20基、雨水貯留タンク(学校用)3基設置、水辺のサポート制度業務の推進、水環境ネットワークの推進(24～27年度) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民への貸与や公共施設への雨水貯留タンクの設置により、雨水の有効利用をアピールすることができます。 水辺のサポート制度や水環境ネットワークなどの市民及び事業者との協働事業を推進することにより、望ましい水辺環境を創造することができます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留タンクモニター及び設置 市民モニター年20基(平成23年度から)、小学校年3校(平成21年度から平成25年度) 水辺のサポート制度及び水環境ネットワークへの参加団体の拡大 	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>水環境の保全に係る住民活動を支援する場合、人材や団体の発掘や活動の場、機会を創出する必要があり、また、雨水の有効利用における市民設置型の雨水貯留施設等へは、補助制度の新設などのインセンティブの付与が必要。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 水環境プラン改訂業務 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク) 改訂版水環境プランにおける雨水貯留設備モニター事業
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク) 水環境フォーラム開催、改訂版水環境プランにおける雨水貯留設備モニター事業

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352201 (名称) 環境美化推進事業
3 事業名	路上喫煙防止推進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1304 (事業名) 環境美化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	条例施行から3年が経過し、指定3区域以外の地域について、路上喫煙、ポイ捨ての苦情が数多く寄せられている。
9 事業概要	(概要) 市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定し、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。
	(根拠法令等) さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例 さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例施行規則

平成23～27年度
事業費

386,763千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域として大宮、浦和、南浦和3駅周辺を指定し、喫煙率の低下など一定の成果を挙げているが、指定3区域以外の地域について路上喫煙、ポイ捨ての苦情が数多く寄せられています。
問題解決の方針	市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定する。また、条例実効性のさらなる向上のため、巡回指導要員を増員する。これらによって、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	(H23) 民間への環境美化指導補助業務の委託によって、人件費の軽減化を図ったうえで、巡回指導要員を増員し、新たな路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を指定します。
求める効果、目標指標	路上喫煙、ポイ捨ての減少、ひいては市民の環境美化に対するモラルの向上が期待できます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

平成27年度末には路上喫煙率を現況の1.1%から0.2%にする。
また、散乱ごみ個数について現況と比較し、20%減少させる。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 新指定区域の指定と同時に、市民モラルの向上のため、キャンペーン等を通じ、啓発を強化します。 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	警察OBである環境美化指導員が2名1組(全5組)となり、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は過料の徴収も実施します。
平成23年度	警察OBである環境美化指導員1名と、民間への環境美化指導補助業務委託による人員1名を1組として、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は環境美化指導員が過料の徴収も実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	警察OBである環境美化指導員1名と、民間への環境美化指導補助業務委託による人員1名を1組として、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は環境美化指導員が過料の徴収も実施します。

予算の事務事業名	環境美化推進事業
事業名	路上喫煙防止推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	路上喫煙条例の周知、指定区域(3駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等		
事業費(当初予算)	42,059	92,111	73,663	73,663	73,663	73,663		386,763
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	118	248	248	248	248	248	1,240
	一般財源※	41,941	91,863	73,415	73,415	73,415	73,415	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
環境美化指導員報酬	路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内で巡回指導を行う環境美化指導員の報酬	27,840	38,976	38,976	38,976
環境美化指導員雇用保険料	環境美化指導員の雇用保険料概算払分	327	644	644	644
環境美化指導員旅費	環境美化指導員の通勤手当及び環境美化指導員室(大宮区役所内)から現場に移動する際の旅費	1,920	3,558	3,558	3,558
路上喫煙・ポイ捨て防止啓発物作成	路上喫煙・ポイ捨て防止啓発看板、啓発品、啓発ポスター等の作成費等	1,064	1,586	1,529	1,529
路上喫煙・ポイ捨て防止工作物保険料	路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内の区域標示看板等に対する保険料	108	111	111	111
その他業務委託	新たに指定する4駅周辺における広報啓発の業務委託、路上喫煙禁止除外場所の灰皿清掃委託他	10,800	47,236	35,984	35,984
計 A		42,059	92,111	80,802	80,802

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他雑入	環境美化指導員雇用保険被保険者負担分	118	248	248	248
計 B		118	248	248	248

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		41,941	91,863	80,554	80,554

局長査定理由	④事業内容の精査	路上喫煙防止推進事業については、新たに4駅を区域指定することにより、路上喫煙やポイ捨てを減少させることから必要性を認め、予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	クリーンセンター大崎

環-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/02塵芥処理費
2 予算の事務事業名	(コード) 07402001 (名称) クリーンセンター大崎維持管理事業
3 事業名	清掃事業への民間活力導入事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 47 (事業名) ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化
8 市民の声、現場の声	コスト削減
9 事業概要	(概要) クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。 平成23~26年度事業費 789,516千円
	(根拠法令等) 廃棄物処理法

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「(仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010」では、改革のプログラムとして「民間活力の導入」及び「分権型社会に対応した行政体制の確立」が提起され、業務の民間委託化と人員削減などによる経費節減が課題となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「(仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010」
問題解決の方針	・平成23年度から、第一工場運転業務の全面委託を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・委託期間(平成23年度～平成26年度)	
求める効果、目標指標	・民間委託の推進を図り、人員の削減と経費の節減を行います。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・人件費の削減 H21年度 ⇒261,625,802円(手当・共済費含む) H23年度 ⇒197,379,000円(▲64,246,802削減)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>(仮称)「新行政改革推進プラン」</p> <p>47「ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化」</p> <p>ごみ・し尿処理施設運転業務等において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>クリーンセンター大崎維持管理事業/クリーンセンター大崎/ H23年度～H26年度</p> </div>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・横浜市、大阪市 他</p>
--	---

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	市直営運転
平成23年度	民間委託
平成24年度以降 (目標年次も記入)	民間委託

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-25

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07605001	(名称) 環境政策推進事業
3 事業名	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 163 (事業名) 環境会計による庁舎内環境負荷低減に向けた取組み	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	市の施策として市域や地球規模の環境を保全・創造する環境施策によって節約できた費用や、低減された環境への負荷等、環境の状態を算出・集計し公表するための仕組みを構築します。
	(根拠法令等)	平成23～27年度 事業費 21,900千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正、埼玉県地球温暖化対策計画(本市では「(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画」を策定予定)に基づき、公共施設においても環境負荷低減の取組を実施する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市の全施設を対象として、環境の保全・創造に関する取組にかかった費用と効果を算出し、金額ベースで比較を行い、市の内部経済効果と環境保全効果を市民に公表することで、市の環境への取組を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度は、調査内容の検討及び一部試行を行い、平成24年度より実施します。	
求める効果、目標指標	施策・事業の実施に伴って消費する資源の削減、排出する廃棄物の削減等の環境対策が図られます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 省エネ対策をした場合としない場合との電気代等の削減費用の比較等。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 京都市、神戸市
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前		
平成23年度	取組み内容を含め、環境会計を実施する際のメリット・デメリット(他市の事例を含む)を含め、本市にあった内容を検討する。その後、実施に伴うシステム構築を行う。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	システム管理及び集計作業(委託による)	

